

唐津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

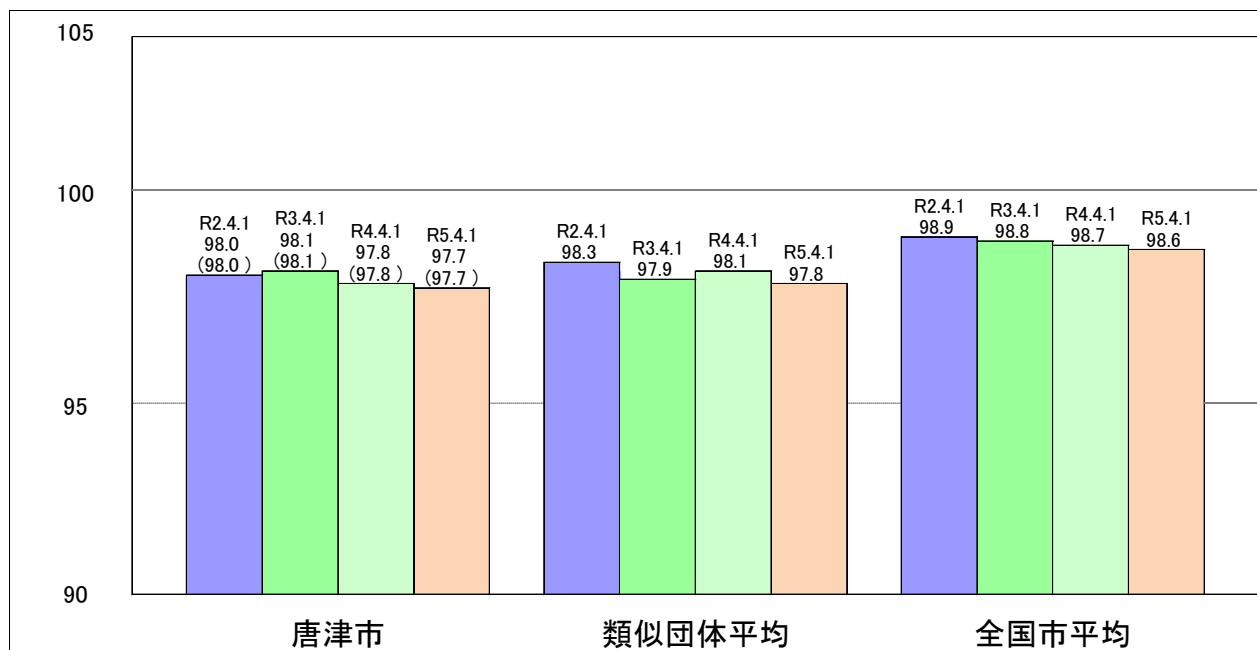
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 116,970	千円 83,358,413	千円 2,191,158	千円 10,636,095	% 12.8	% 11.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 1人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体 平均1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 1,158	千円 4,199,684	千円 866,808	千円 1,602,410	千円 6,668,902	千円 5,759	千円 6,009

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※今後のラスパイレス指数の改善の見込み

今後も、佐賀県人事委員会の給与改定勧告に準じて対応します。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

内 容：

行政職給料表、医療職給料表（２）及び（３）の見直し

- ・給料表を国家公務員の行政職俸給表（一）の構造に準じて見直し、50歳台後半層が多く在職する高位号給を引き下げました。
- ・給料表の水準は、平成26年改定後の給料表と同水準となるよう見直し、昇給機会確保のため4級及び5級に8号給の増設をしました。

実施時期：

平成27年4月1日から実施。

ただし、激変緩和のため、平成29年3月31日まで現給保障を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

医療職給料表（１）の適用を受ける職員に対し支給する地域手当の支給割合を見直しました。

平成27年度の支給割合

- | | |
|---------|--------|
| ・4月1日時点 | 15 % |
| ・遡及改定後 | 15.5 % |

平成28年4月1日以降の支給割合	16 %
------------------	------

③ その他の見直し内容

な し

(5) 特記事項

な し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
唐 津 市	42.0 歳	307,525 円	367,429 円	329,448 円
佐 賀 県	41.1 歳	315,112 円	373,188 円	339,459 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	42.6 歳	318,331 円	393,780 円	348,064 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
唐 津 市	53.7 歳	71 人	339,897 円	359,421 円	347,362 円	—	—	—	—
うち学校給食員	51.5 歳	31 人	349,242 円	364,387 円	355,113 円	調理士	49.2 歳	204,200 円	1.78
うち用務員	57.2 歳	8 人	321,300 円	328,025 円	324,425 円	用務員	49.1 歳	241,700 円	1.36
うち清掃職員	58.6 歳	8 人	334,300 円	353,625 円	341,050 円	廃棄物処理業	47.3 歳	310,800 円	1.14
佐 賀 県	56.7 歳	51 人	311,243 円	340,243 円	318,341 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	52.6 歳	29 人	329,374 円	355,896 円	341,296 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
唐津市	—	—	—
うち学校給食員	5,863,644 円	2,726,300 円	2.15
うち用務員	3,207,100 円	3,253,900 円	0.99
うち清掃職員	5,728,000 円	4,321,100 円	1.33

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和2年～令和4年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- (注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		唐 津 市	佐 賀 県	国
一般行政職	大学卒	185,900 円	185,900 円	185,200 円
	高校卒	154,700 円	154,700 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	257,756 円	356,000 円	374,228 円	396,083 円
	高校卒	236,567 円	322,200 円	359,633 円	379,840 円
技能労務職	高校卒	—	*	358,875 円	370,860 円
	中学卒	—	—	—	—

- (注) 1 対象職員がいない欄は、「—」としています。
- 2 対象となる職員が2人以下の場合は、個人情報保護の観点から「*」としています。

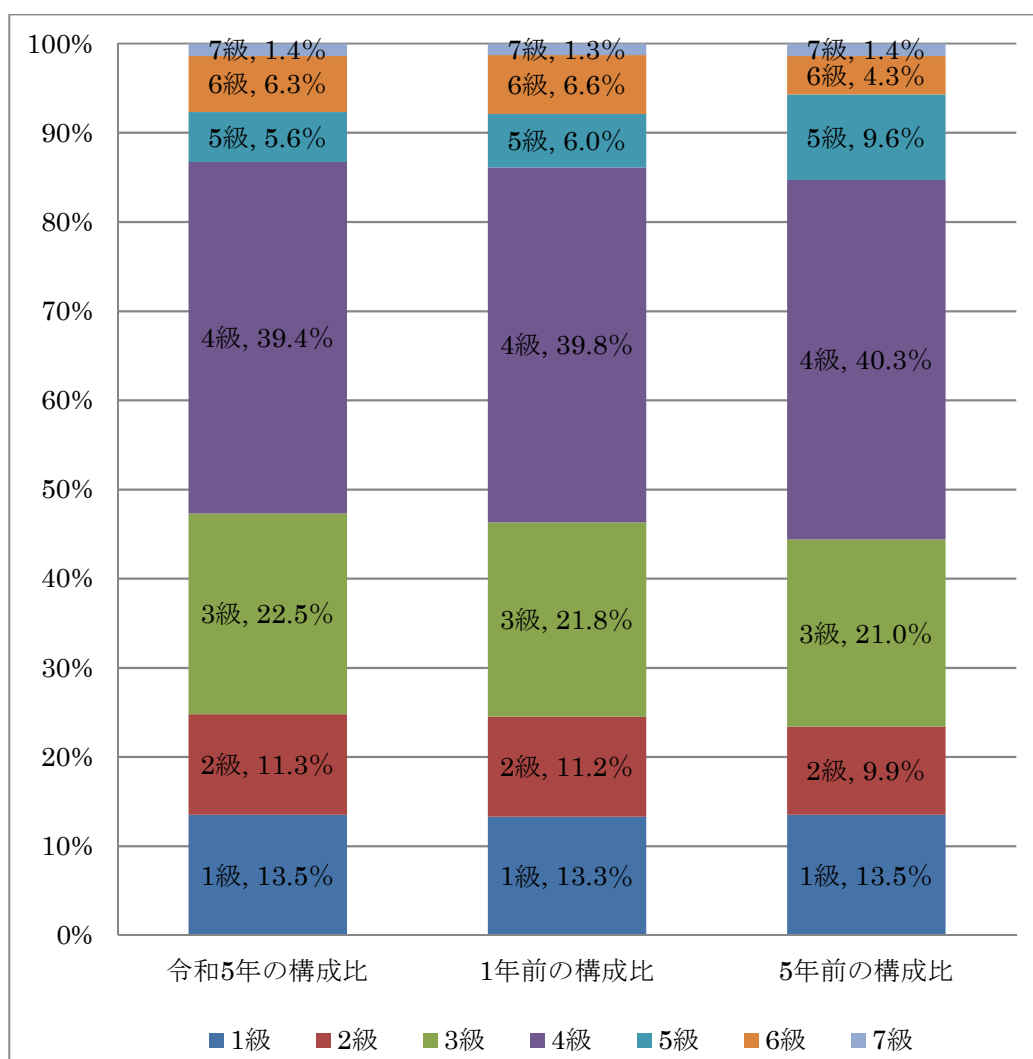
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

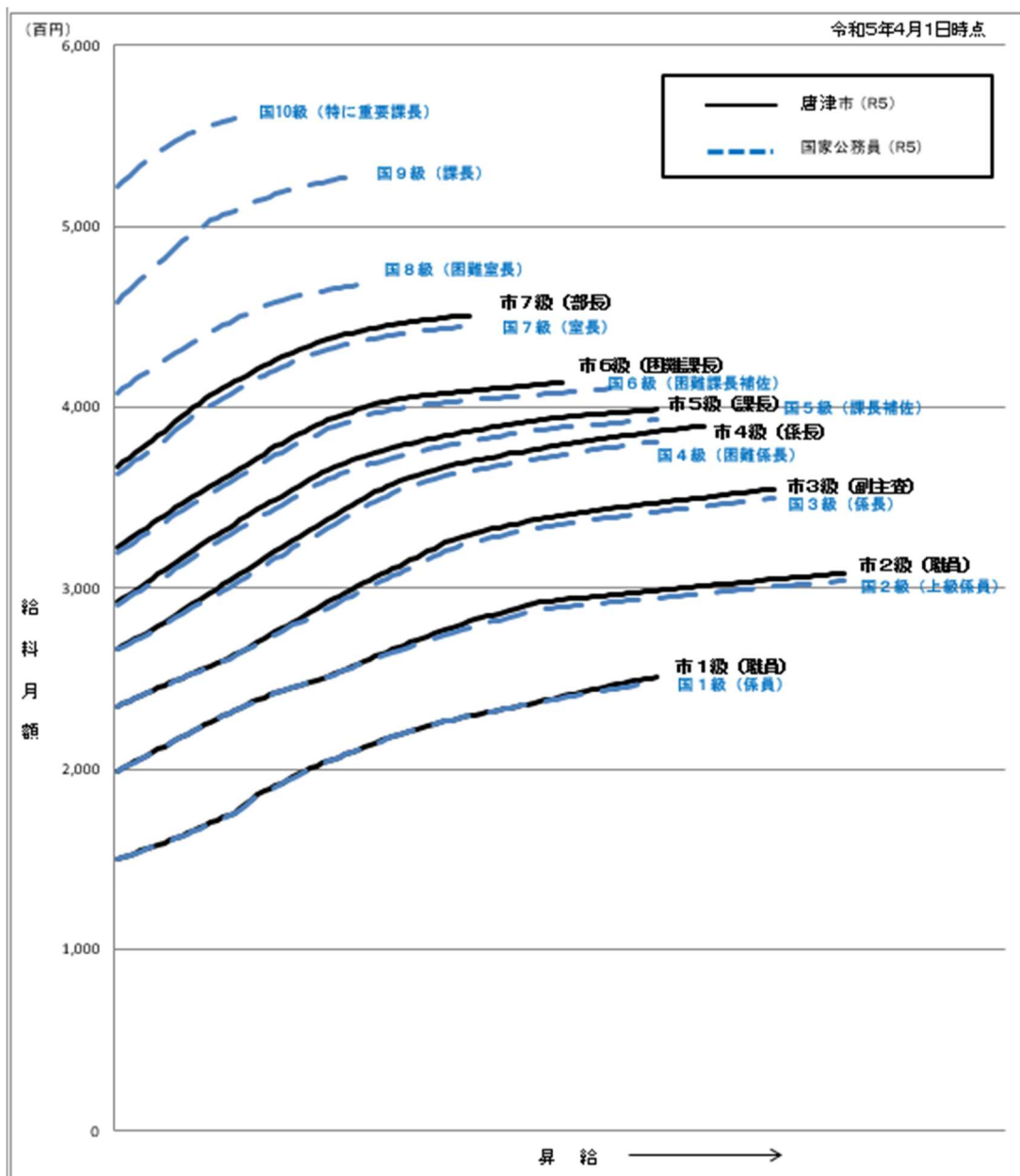
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	部長の職務	11人	1.4%	367,300円	450,800円
6級	副部長、市民センター長又は 困難な業務を所掌する課長の職務	51人	6.3%	322,400円	413,500円
5級	課長、参与又は副課長の職務	45人	5.6%	292,100円	398,700円
4級	主幹又は困難な業務を分掌する係長 若しくは主査の職務	318人	39.4%	266,700円	389,800円
3級	係長、主査又は副主査の職務	182人	22.5%	234,600円	355,000円
2級	高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う職員の職務	91人	11.3%	199,000円	308,400円
1級	定型的な業務を行う職員の職務	109人	13.5%	150,100円	250,600円
合 計		807人	100.0%		

(注) 1 唐津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務となります。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況（企業職を除く）

（注）公営企業職員にかかる手当は、7 公営企業職員の状況に記載しています。

（1）期末手当・勤勉手当

唐 津 市	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,384 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,595 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35 月分) (0.95 月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35 月分) (0.95 月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35 月分) (0.95 月分)
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

（2）退職手当（令和5年4月1日現在）

	唐 津 市		国	
支 給 率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職の特例措置 (2%～45%加算)	
退職時特別昇給	無		無	
1人当たり平均支給額	5,409 千円	20,764 千円	—	—

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			3,223 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			805,692 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
離島診療所（医師）	16%	4 人	16%

（注） 地域手当は、離島診療所の医師にのみ支給しています。

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			44,524 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算） ※医療手当等、医師（7名）にかかる月額特殊勤務手当は除いています。			77,627 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			26.87%	
手当の種類			14 種類	
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
用地等権利取得交渉手当	一般職	権利者との交渉事務	20 千円	月額300 円
税務事務従事手当	税務職	市税及び国民健康保険税の滞納整理	432 千円	月額3,000 円
		上記以外の税務業務	1,071 千円	月額1,500 円
結核患者家庭訪問手当	保健師	在家庭の結核患者を訪問し、業務従事	支給実績なし	月額300 円
感染症防疫作業従事手当	一般職 技能労務職	感染症患者（疑似症患者を含む。）の 救護等防疫作業	7,068 千円	月額300 円 1件3,000 円又は 4,000 円
犬猫死体処理作業 従事手当	一般職 技能労務職	犬猫の死体処理業務	54 千円	1件400 円
清掃業務従事手当	一般職 技能労務職	ごみ、汚でい等の収集運搬管理業務、 処理業務	893 千円	月額 200 円又は500 円
行旅病人、死亡人 取扱手当	一般職 技能労務職	行旅病人、死亡人の取扱い業務	28 千円	1件3,000 円又は 4,000 円
社会福祉業務従事手当	一般職	福祉事務所に勤務し、現業、査察指導 に従事	1,668 千円	月額6,000 円
電気主任技術者手当	一般職	電気主任技術者の職務	支給実績なし	月額2,000 円
日曜、休日勤務手当	一般職 技能労務職	条例に規定する休日及び日曜日が正 規の勤務と定められた日に勤務	2,233 千円	1日600 円
			12 千円	半日300 円
医療手当	医師	離島の診療所での勤務	4,800 千円	月額100,000 円
使用料等徴収業務手当	一般職	保育料、住宅使用料及び家賃並びにこ 水道使用料及び下水道受益者負担金 の徴収業務	136 千円	月額2,000 円
市民病院従事手当	医師	医師の市民病院勤務	10,200 千円	月額400,000 円か ら250,000 円以内
		市民病院医師の研究業務	3,600 千円	月額100,000 円
	薬剤師、 臨床検査技師等	調剤業務、臨床検査業務等	140 千円	月額4,000 円
	看護師	夜間看護業務	4,190 千円	1回7,300 円
消防業務従事手当	消防職員	火災現場での消火活動	132 千円	1回280 円～560 円
		救急事故の処置、搬送	6,123 千円	1回160 円～400 円
		正規の勤務時間としての、深夜におけ る通信等の業務	742 千円	1回340 円
			407 千円	2時間未満280 円
		消防職員のうち救助隊員	575 千円	月額2,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	453,050 千円（うち休日勤務手当 51,123 千円）
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	395 千円
支給実績（令和3年度決算）	463,423 千円（うち休日勤務手当 52,347 千円）
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	406 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額（令和4 年度決算）
扶養手当	子 1人につき 10,000 円 (特定期間にある子 1人につき 5,000 円を加算) 配偶者 6,500 円 その他の扶養親族 1人につき 6,500 円	同じ	—	157,801 千円	259,541 円
住居手当	借家・貸間 最高支給限度額 27,000 円	異なる	支給 限度額	95,996 千円	278,249 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000 円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000 円～31,600 円 (片道2km未満は対象外)	同じ	—	74,440 千円	75,650 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定する職にある者に対して支給 例) 部長 70,800 円、副部長 62,300 円 課長 49,900 円 47,600 円	同じ	—	78,025 千円	655,668 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合 例) 週休日等の勤務 (6時間超) 部長 13,500 円、副部長 12,000 円 課長 10,500 円 9,000 円	異なる	支給額	1,123 千円	19,702 円
初任給調整手当	離島診療所に勤務する医師 最高支給月額 414,800 円	同じ	—	19,910 千円	4,977,600 円
特地勤務手当	離島診療所に勤務する医師 基礎額に、8%の率を乗じて支給	同じ	—	1,366 千円	341,511 円
宿日直手当	宿日直を命じられた職員 宿日直勤務1回につき 4,400 円 特別宿日直勤務1回につき限度額21,000 円	一部 異なる	看護師の 宿日直 5,300 円他	2,884 千円	412,057 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ	—	4,286 千円	63,966 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 与 月 額 等		
給 料	市 長 副市長	963,000 円 770,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
			970,000 円 775,000 円	621,500 円 674,000 円
報 酬	議 長	503,000 円	537,000 円	438,000 円
	副議長	459,000 円	483,000 円	386,000 円
	議 員	438,000 円	452,000 円	360,000 円
期末手当	市 長 副市長	(令和4年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副議長 議 員			
退職手当	市 長 副市長	(算定方式) 給料月額×42／100×在職月数 給料月額×25／100×在職月数	(1期の手当額) 19,414,080 円 9,240,000 円	(支給時期) 退職または 任期満了時
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

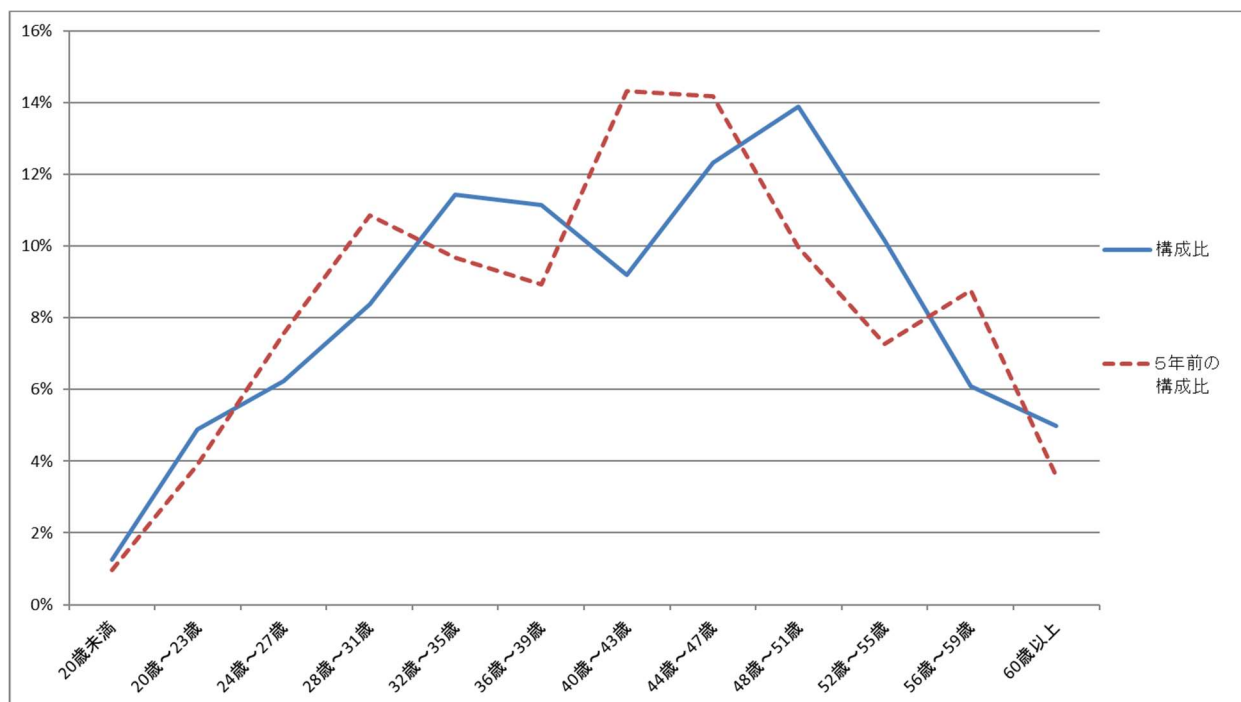
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（令和5年4月1日現在）

部門 / 区分			職員数		対前年 増減	主な増減理由
			R4. 4. 1	R5. 4. 1		
普通会計	一般行政	議 会	10	9	▲1	業務減
		総 務	268	275	7	業務増（国スポ全障スポ準備等）
		税 務	65	64	▲1	業務分担の見直し
		労 働	1	1	0	
		農林水産	89	90	1	業務分担の見直し
		商 工	70	70	0	
		土 木	106	106	0	
		民 生	135	136	1	業務分担の見直し
		衛 生	99	95	▲4	新型コロナ対応業務縮小等
		計	843	846	3	〈参考〉人口1万人当たり職員数72.33人 （類似団体人口1万人当たり職員数 58.55人）
	教 育		137	132	▲5	給食センター配置等
	消 防		180	180	0	
	小 計		1,160	1,158	▲2	〈参考〉人口1万人当たり職員数99.00人 （類似団体人口1万人当たり職員数 76.45人）
公営企業等会計	病 院	32	32	0		
	水 道	27	27	0		
	下水道	30	33	3	機構改革	
	その他	98	97	▲1		
	小 計	187	189	2		
合 計			1,347 [1,370]	1,347 [1,370]	0	〈参考〉人口1万人当たり職員数115.16人

（注） 1 職員数は一般職に属する職員数です。（任期付職員を含みます）

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 17	人 66	人 84	人 113	人 154	人 150	人 124	人 166	人 187	人 137	人 82	人 67	人 1,347

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	804人	814人	829人	824人	843人	846人	42人 (5.2%)
教育	160人	151人	151人	145人	137人	132人	▲28人 (▲17.5%)
消防	179人	180人	180人	180人	180人	180人	1人 (0.6%)
普通会計計	1,143人	1,145人	1,160人	1,149人	1,160人	1,158人	15人 (1.3%)
公営企業等会計	191人	190人	187人	188人	187人	189人	▲2人 (▲1.0%)
総 合 計	1,334人	1,335人	1,347人	1,337人	1,347人	1,347人	13人 (1.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	2,806,033	262,347	217,047	7.7	6.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 12,748 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 市町村水道事業 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	慰・労・職	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	25	95,211	10,876	34,932	141,019	5,641	6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
唐 津 市	43.6 歳	310,160 円	458,343 円
市町村水道事業平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 「基本給」とは、給料及び扶養手当の合算額です。

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

唐 津 市	市町村水道事業平均
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,397 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,438 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4 月分 2.00 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — —
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) —

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

	唐 津 市		市町村水道事業平均	
支 給 率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	－月分	－月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	－月分	－月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	－月分	－月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	－月分	－月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)		－	
退職時特別昇給	無		－	
1人当たり 平均支給額	20,081千円		8,676千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			令和4年度は支給実績なし
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			令和4年度は支給実績なし
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			令和4年度は支給実績なし
手当の種類（手当数）			2種類
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
用地等権利取得交渉手当	上下水道局職員	権利者との交渉事務	1日300円
酸素欠乏測定作業従事手当	上下水道局職員	酸素欠乏測定作業	1回300円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	4,623千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	220千円
支給実績（令和3年度決算）	2,940千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	128千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

オ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶 養 手 当	子 1人につき 10,000 円 (特定期間にある子 1人につき 5,000 円を加算) 配偶者 6,500 円 その他の扶養親族 1人につき 6,500 円	同 じ		3,305千円	236,097円
住 居 手 当	借家・貸間 最高支給限度額 27,000 円	同 じ		1,709千円	284,800円
通 勤 手 当	交通機関利用者 55,000 円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000 円～31,600 円 (片道2km未満は対象外)	同 じ		1,798千円	94,614円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 の職のうち、規則で指定する職に ある者に対して支給 例) 局長 70,800 円 次長 62,300 円 課長 49,900 円 47,600 円	同 じ		2,747千円	686,625円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	臨時又は緊急の必要により週休 日等に勤務した場合 例) 週休日等の勤務 (6時間超) 局長 13,500 円 次長 12,000 円 課長 10,500 円 9,000 円	同 じ		支給実績なし	支給実績なし

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	4,637,526	△185,256	137,730	3.0	3.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 74,191 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村下水道事業 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	慰・労・職 給・給	計 B	千円	千円
令和 4年度	人 30	千円 106,548	千円 10,613	千円 30,089	千円 147,250	千円 4,908	千円 5,936

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
唐 津 市	38.3 歳	297,490 円	438,266 円
市町村下水道事業平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 「基本給」とは、給料及び扶養手当の合算額です。

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

唐 津 市	市町村下水道事業平均
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,294 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,425 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — —
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) —

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

	唐 津 市		市町村下水道事業平均	
支 給 率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	－月分	－月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	－月分	－月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	－月分	－月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	－月分	－月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)		－	
退職時特別昇給	無		－	
1人当たり 平均支給額	－		6,238千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	4,898千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	196千円
支給実績（令和3年度決算）	4,626千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	165千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

エ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶 養 手 当	子 1人につき 10,000円 (特定期間にある子 1人につき 5,000円を加算) 配偶者 6,500円 その他の扶養親族 1人につき 6,500円	同 じ		4,258千円	266,125円
住 居 手 当	借家・貸間 最高支給限度額 27,000円	同 じ		2,685千円	298,356円
通 勤 手 当	交通機関利用者 55,000円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000円～31,600円 (片道2km未満は対象外)	同 じ		1,702千円	63,032円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定する職にある者に対して支給 例) 次長 62,300円 課長 49,900円 47,600円	同 じ		1,326千円	662,850円
管理職員 特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合 例) 週休日等の勤務(6時間超) 次長 12,000円 課長 10,500円 9,000円	同 じ		支給実績なし	支給実績なし

(3) モーターボート競走事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
令和4年度	93,585,652	5,830,085	215,799	0.2

(注) 令和4年度は資本勘定支弁職員の該当はありません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	慰・勲	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	24	101,232	27,214	40,010	168,456	7,019

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
唐 津 市	46.3 歳	339,175 円	538,683 円
唐津市（一般行政職）	42.0 歳	316,879 円	485,404 円

(注) 「基本給」とは、給料及び扶養手当の合算額です。

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

唐 津 市	唐津市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,377 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,416 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～15%

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

	唐 津 市		唐津市（一般行政職）	
支 給 率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)	
退職時特別昇給	無		無	
1人当たり 平均支給額	＊		5,409千円	20,764千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。
対象となる職員が2人以下の場合は、個人情報保護の観点から「＊」としています。

ウ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			6,649千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			255,731円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			100.0%	
手当の種類（手当数）			2種類	
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対 する支給単価
競走開催等業務従事手当	ボートレース企業局職員	競走開催日(前検日を含む。)の競艇事業業務	6,420千円	1日1,500円
特別競走等開催業務従事手当	ボートレース企業局職員	特別競走開催日の競艇事業業務	229千円	1日1,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	12,213千円（うち休日勤務手当5,013千円）
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	360千円
支給実績（令和3年度決算）	10,676千円（うち休日勤務手当4,883千円）
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	508千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

オ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和4年度決算)
扶 養 手 当	子 1人につき 10,000円 (特定期間にある子 1人につき 5,000円を加算) 配偶者 6,500円 その他の扶養親族 1人につき 6,500円	同 じ	—	1,830千円	203,333円
住 居 手 当	借家・貸間 最高支給限度額27,000円	同 じ	—	2,690千円	268,980円
通 勤 手 当	交通機関利用者 55,000円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000円～31,600円 (片道2km未満は対象外)	同 じ	—	1,364千円	64,971円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員の職のうち、規則で指定する 職にある者に対して支給 例) 次長 62,300円 課長 49,900円 47,600円	同 じ	—	2,468千円	617,025円
管理職員特別 勤務手当	臨時又は緊急の必要により週 休日等に勤務した場合 例) 週休日等の勤務(6時間超) 次長 12,000円 課長 10,500円、9,000円	同 じ	—	支給実績なし	支給実績なし